

事業番号	事業名	事業の内容	H27年度事業実績
重点目標Ⅰ 暴力を容認しない社会づくり			
課題1 あらゆる暴力防止のための啓発活動			
1	「広報ふじさわ」や講演会の開催等による啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせてDVに関する内容を「広報ふじさわ」に掲載する、また、講演会等でDVをテーマとして取り上げるなど、効果的な啓発に努めます。	・広報「ふじさわ」10月25日号でDV防止啓発の記事と相談窓口を掲載した。 ・茅ヶ崎市、寒川町と連携して「デートDV防止啓発チラシ」を作成し、市内大学、看護学校等に配布した。実績：2,500枚
2	情報紙「かがやけ地球」による啓発	市内各所に配布している情報紙「かがやけ地球」にDVに関する内容を掲載し、啓発に努めます。	108号でデートDVに関する内容とDV相談窓口案内を掲載した。
3	「DV相談窓口のご案内カード」の配布による相談窓口の周知	各公民館まつりや様々なキャンペーン時に、相談窓口に関するカードを配布するなど、一層の周知に努めます。	・「DV相談窓口のご案内カード」を公共施設・市内デパート・百貨店等のトイレへの設置、各13地区の公民館まつりや各種講演会の参加者への配布を行った。実績：14,000枚
課題2 男女共同参画学習の推進			
4	保育園などにおける男女共同参画意識の形成	子どもの性差や個人差に留意し、性別による固定的な分担意識を植え付けないよう配慮するとともに、性について男女平等の視点から、子どもたちの成長段階に応じた指導を行います。	子ども自身が個々の違いを認め合い、互いの人格や人権を尊重する心が育つように、子どもの性差や個人差について更に配慮した。また、職員・保護者へ、子どもたちの成長段階に合わせた対応、特に言葉かけなどに気をつけるように啓発を続けた。
5	男女平等観に立った教育課程の推進	学校生活において、基本的人権を尊重した男女平等観を育むとともに、男女平等教育がより充実するよう推進します。	教員が教科(主に社会、家庭科、保健や道徳)の授業において、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、男女共同参画の視点から互いに協力しあい思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう計画訪問や担当者会の機会に指導・助言した。
6	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	男女平等の視点から、児童・生徒の発達段階に応じて、心身の発育・発達と性に関わる教育を継続的に推進します。	児童生徒の発達段階に照らし、保健の授業では、身体の成長等科学的知識を扱い、道徳においては、異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重することについて指導できるよう計画訪問や担当者会の機会に指導・助言した。
7	性の商品化の防止	様々なキャンペーンを通して、女性を人格から切り離れたモノとする性の商品化を防止します。	駅周辺や公園、青少年が立ち寄る店舗などのパトロールによって、青少年への声かけ指導及び店舗への協力依頼や改善指導などを行った。書店・古書店の有害図書類の区分陳列調査を行った。
課題3 被害の早期発見の促進			
8	市内医療機関への周知	市内の医療機関にDV啓発冊子、「DV相談窓口のご案内カード」を配付し、DVに関して周知します	藤沢市医師会に所属する医療機関約300カ所にDV防止啓発冊子「ドメスティック・バイオレンス悩む女性たちへ」と「DV相談窓口のご案内カード」を送付した。
9	民生委員、児童委員等への情報提供	「DV相談窓口のご案内カード」の配付等を通して、情報提供に努めます	「DV相談窓口のご案内カード」を民生委員・児童委員全員へ配布した。

事業番号	事業名	事業の内容	H27年度事業実績
重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制づくり			
課題1 相談機能の整備・充実			
10	市政相談、一般相談、子どもに関する総合相談、こども発達相談、青少年相談、福祉保健総合相談、女性相談の充実	各相談窓口でDVに関係する内容があったときには、連携して的確かつ迅速な対応を図ります。	市民相談等 DVが疑われる相談については、最寄りの警察署、かながわ男女共同参画センターを紹介するとともに、来庁相談の窓口を紹介し連携を図るため情報提供を行った。H27年度において市民相談への直接来庁相談はなかった。
			児童虐待相談等関係課との連携を図った。相談件数:9件
			福祉保健総合相談 相談件数:22件 関係課との連携を図った。
			相談件数:174件 関係各課との連携を図り、的確かつ迅速な対応に努めた。また課内でも女性相談員と子ども支援員が相互に協力できるよう互いの研修の機会を共有する等相談支援の充実に努めた。
11	男性被害者からの相談対応の検討	男性被害者からの相談について、対応を検討していきます。	「DV相談窓口のご案内カード」やホームページ等で県等の「男性相談窓口」を周知するとともに、県内の相談件数等の情報収集を行った。
課題2 相談窓口の周知			
3	「DV相談窓口のご案内カード」の配布による相談窓口の周知	各公民館まつりや様々なキャンペーン時に、相談窓口に関するカードを配布するなど、一層の周知に努めます。(再掲)	
課題3 相談時におけるプライバシーの保護と安全の確保			
12	関係課・各相談窓口間の連携の強化	DV被害者に関する情報の保護と管理を徹底し、プライバシーの保護に努めるとともに、関係課・各相談窓口間の連携を強化することにより、DV被害者が別の窓口等に移動する際の安全を確保します。	DVが疑われる相談については、相談の窓口を紹介し連携を図るため情報提供を行うとともに安全の配慮を行うが、H27年度において市民相談への直接来庁相談はなかった。
			DV被害者に関する情報の保護と管理に留意し、関係課との連携のもと支援を行った。
			プライバシー保護に十分留意しながら、関係各課との連携を図った。
			DV情報の管理徹底、DV被害者の安全確保については面談室の確保や地下駐車場を利用するなど細心の注意を払い支援した。

事業番号	事業名	事業の内容	H27年度事業実績
重点目標Ⅲ 安全が保証される保護体制づくり			
課題1 一時保護に向けた支援			
13	神奈川県配偶者暴力相談支援センター等との連携の強化	広域的な対応を図るため、神奈川県配偶者暴力相談支援センター等との連携を強化します。	DV被害者がスムーズに一時保護に至ることができるよう連携を図った。
課題2 安全の確保			
14	一時保護における同行支援等(夜間・休日を除く)	DV被害者の安全を確保するため、状況に応じて同行支援を実施します。	女性相談員だけでなく、福祉事務所職員も同行支援を実施した。
重点目標Ⅳ 自立支援体制づくり			
課題1 被害者への自立支援			
15	住まいの確保に向けた支援	各機関と連携を取りながら、DV被害者の住まいの確保に向けた支援を行います。	各機関との連携を図り、DV被害者の住まいの確保に努めた。
16	就労の支援	様々な就労支援に関する情報を提供するとともに、DV被害者の状況に応じた支援を行います。	就労支援員のアドバイスを受けるなど、DV被害者の状況に応じた支援を行った。
17	経済的な支援	DV被害者自身の意思を確認しながら、必要に応じて生活保護制度を活用するなど支援を行います。	個別に丁寧な聞き取りを実施するなかで生活保護制度を活用し支援を行った。
18	各種制度の活用における支援	住民基本台帳、健康保険など各種制度の活用について支援を行います。	住民基本台帳制度におけるDV等の被害者を保護するための支援措置を行った。
			他市町村に住民登録をしているが、藤沢市内に避難しているDV被害者が藤沢市で国民健康保険の加入を希望する場合に被保険者とし、国民健康保険証を交付した。また、情報は課内で共有し、個人情報の対応については、基本的に折り返しとするなど、基準を設け対応した。
			市民窓口センターから通知される選挙人名簿の閲覧制限申出者については、個人情報を閲覧させないよう注意している(閲覧制度の利用は、殆どが政治・選挙に関する世論調査が目的であり、利用者名も公表している)。
			本人からの申し立てに基づき、所得(課税・非課税)証明書の発行停止対応を行った。
			児童手当業務については厚生労働省の運用指針に基づいた神奈川県からの通知により、また、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成業務については裁判所からの保護命令により、対象となる者へ適切な給付事務を行った。
			市営住宅入居の申し込みに優遇措置を設け、支援を行った。
			住民票のある自治体からの依頼書や、本人申請に基づき、サービスの利用方法を案内した上で、母子保健事業を利用していただいた。

事業番号	事業名	事業の内容	H27年度事業実績
課題2 子どもへの支援			
19	心理的(虐待への)なケア	関係各課、児童相談所等と連携し、心理的なケアの充実を図ります。	関係各課、児童相談所と連携し、心理的虐待へのケアの充実を図った。
20	保育・就学等支援	円滑に入退園、就学・転校手続きができるよう、関係各課等で連携を図ります。	保育所等入所の申請手続きや利用について、関係各課等と連携を図った。 関係各課等で緊密な連携を図りながら、子どもの教育を受ける権利が保障されるよう就学支援に取り組んだ。
課題3 障がい者、高齢者への支援			
21	関係各課・関係機関の連携の強化	障がい者、高齢者へのDVはそれぞれ障がい者虐待、高齢者虐待と関連があるため、関係各課・関係機関がさらに連携して必要な支援を行います。	障がい者虐待の通報に対し、虐待防止相談員とケースワーカーが問題解決に向け、速やかに対応した。高齢者支援課や各関係機関と連携し、必要な支援を行った。 高齢者に対する虐待の防止及び虐待の早期発見、早期対応を図ることを目的とした高齢者虐待防止ネットワーク会議(医師、弁護士、警察署、法務局、福祉関係機関、人権擁護委員、民生委員、庁内関係各課等で構成)を年3回開催した。
課題4 外国人市民への支援			
22	多言語による情報提供	相談窓口など多言語によるDVに関する情報提供に努めます。	英語・スペイン語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・タガログ語版の相談案内を窓口に配架した。

事業番号	事業名	事業の内容	H27年度事業実績
重点目標Ⅴ 推進体制の充実			
課題1 他機関との連携強化			
23	関係機関(県・警察等)との連携強化	警察、県、他市町で構成する会議を定期的に行い、協力体制を強化します。	7月に茅ヶ崎市・寒川町とともに、神奈川県人権男女共同参画課・女性相談所・かながわ男女共同参画センター(相談課)・茅ヶ崎保健福祉事務所・中央児童相談所・湘南三浦教育事務所・県警本部・藤沢警察署・藤沢北警察署・茅ヶ崎警察署と地域DV対応情報交換会を開催し、情報交換と連携の確認を行った。
24	民間団体との連携	より充実した支援を行えるよう、民間団体との連携強化を図ります。	民間団体と情報交換を行い、必要に応じて市の窓口で民間団体の紹介等を行った。
課題2 庁内における連携の強化			
25	庁内連絡会議の開催	庁内連絡会議を定期的に行い、関係各課が共通認識を持てるよう機能させていきます。	庁内DV対応ネットワーク会議を開催し、各課の対応状況報告および「庁内DV対応マニュアル」の改定等を行った。
26	DV対応マニュアルの作成	関係各課職員が適切に対応できるよう、マニュアルを作成します。	庁内DV対応ネットワーク会議にて「庁内DV対応マニュアル」の改定を行った。
27	職員に対する研修の実施	DV被害者へ適切な支援を行えるよう継続して、研修を実施します。	県が主催する各種DV被害者支援研修について庁内DV対応ネットワーク会議の委員に情報提供し、生活援護課、保育課が参加した。また、全課職員を対象とした研修会「DV加害者の特徴と適切な窓口対応について」を開催した。